

令和 8 年 9 月 川口市議会定例会

市長の所信と報告

川 口 市

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私にわたり大変ご多用の中、ご健勝にてご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。提案理由の説明に先立ちまして、お許しをいただき、所信と市政に関する報告を申し述べたいと存じます。

はじめに、7月28日に発生した最大震度7の「令和8年熊本地震」及び8月13日にレベル5大雨・土砂災害特別警報が発表された「令和8年8月千葉豪雨」により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

私は、熊本地震の発災翌日に関係部長を集め、本市としてできる支援について検討して参りました。30日には、市役所本庁舎や支所、公民館など市内60カ所の公共施設に義援金箱を設置し、8月には、川口駅東口において3回の義援金の街頭活動を行いました。市民の皆様から多くの義援金をお寄せいただき、感謝と御礼を申し上げます。

また、埼玉県からの要請を受け、8月4日から11日まで、2名の職員を熊本市内の避難所運営支援に派遣いたしました。こうした大変な状況の中、若い職員が積極的に志願し、被災された方々の力になるために活動したことを大変心強く、嬉しく感じております。今後も、被災地の一日も早い復旧、復興に向けて、本市としてできる限りの支援を行って参ります。

本市におきましても、レベル3大雨警報の発表や、8月23日未明には、震度5弱の地震が発生いたしました。また、北陸地方では、レベル5大雨特別警報が発表され、記録的な大雨に見舞われました。相次ぐ災害を目の当たりにし、市民の皆様の生命と財産を守るため、防災・減災の取り組みを、より一層強化して

いかなければと、改めて認識したところでございます。

特に、夏の大規模災害時には、酷暑の中での避難生活が続き、熱中症などの体調不良が懸念されることから、避難所となる小学校体育館の空調機設置計画を早めるとともに、災害で利用するスポーツセンターにも空調機の設置を検討して参ります。

本日、9月1日は防災の日です。日頃からご近所との交流を持つておくことは有事の際には大きな力になり、町会・自治会活動を通した助け合いの精神、防災意識の向上、地域・近所の課題の共有が大切です。また、自治体等は物資を配布するまでにある程度の時間を要することから、最低3日分、できれば1週間分の生活必需品の備蓄をお願いいたします。

それでは、市政に関しまして、数点ご報告申し上げます。

第1点は、川口市立美術館のグランドオープン及び開館記念特別展の開催についてでございます。

川口市立美術館は、1月の竣工以降、館内の環境を整える枯らし期間中に、開館プレ事業「はじまりの展覧会」と題した3つの展覧会を開催いたしました。5月には早くも来場者が1万人を超え、多くの方々から高い関心と大きな期待が寄せられております。

そして、いよいよ今月12日にグランドオープンを迎え、開館記念特別展「蜷川実花展 はじまりの光」を開催する運びとなりました。

私は先日、蜷川実花さんと対談する機会をいただき、蜷川実花さんからは、「これまで他のどの美術館でも表現することができなかった、また、表現してこ

なかった思いを、家族との思い出が詰まった原点といえる川口で表現したい」との今回の特別展にかける熱い思いを伺ったところでございます。ご尊父である蜷川幸雄さんにまつわる作品や展示とともに、蜷川実花さんの世界観を存分に体感していただける構成となっておりますので、ぜひ多くの皆様に足をお運びいただきたいと存じます。

第2点は、外国人対応連携事業についてでございます。

7月1日に外国人対応相談窓口を開設したところ、8月31日までの相談件数は電話101件、窓口40件、合計141件で、ごみ出しに関する相談から在留資格の更新など幅広い相談が寄せられました。

また、国・県・市の担当者が一堂に会する連絡調整会議をこれまでに2回開催し、相談事例の情報共有を図るとともに、解決に向けた合同での現地調査を実施するなど、迅速な関係機関の連携に繋がっているところでございます。

引き続き、国・県・市が緊密に連携し、日本人住民も外国人住民も互いの文化や習慣を尊重しながら地域で安心して暮らすことができる、秩序ある共生社会を目指して参ります。

第3点は、主権者教育の推進についてでございます。

去る7月15日、次代を担う中高生が市政に関心を持ち、自らのまちの未来を主体的に考える機会として、「輝くまち川口 中高生政策提案フォーラム」を初めて開催いたしました。

当日は、市内の中学校、高等学校から代表生徒31名が参加し、「川口を輝かせるために」をテーマに、それぞれの視点から地域の課題や魅力を捉え、この

議場において具体的な政策提案を発表していただきました。提案内容はいずれも、日頃の生活や学習を通して感じた課題を踏まえたものであり、柔軟な発想と熱意にあふれる、大変意義深いものでございました。私も生徒の皆さんと直接意見を交わし、本市の未来を真剣に考える姿に大きな心強さを感じたところでございます。

今後は、いただいた提案を市政に生かすとともに、若い世代がまちづくりに主体的に参画できる機会を広げ、次代を担う人材の育成につながる取り組みを推進して参ります。

さて、今回提案いたしました議案は、予算議案3件、条例等の一般議案26件でございます。

予算議案につきましては、一般会計において、予防接種事業の増額などに係る3億2,264万円の補正を、特別会計では、国民健康保険事業特別会計をはじめ2会計において、73万4千円の補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、一般議案でございますが、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案7件、財産の取得議案1件、訴えの提起議案9件、和解議案1件、市道路線の認定議案2件、決算認定議案4件、人事議案2件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、この後、副市長から説明を申し上げますので、慎重にご審議を賜り、ご可決下さいますようお願いを申し上げます。